

令和9年度山形県スクールソーシャルワーカー人材バンク募集要項

山形県教育委員会

1 趣旨

山形県教育委員会では、いじめや不登校、家庭環境等の問題等に対応する福祉的な知識・経験を有する者を県内市町村及び公立学校に配置するため、スクールソーシャルワーク・コーディネーター、子どもふれあいサポーターを募集する。

なお、選考により人材バンクに登録した者の中から令和9年4月以降に任用する。

※ 市町村教育委員会等の要請の関係上、登録者全員が任用されるとは限りません。また、令和9年度の予算成立を前提としているため、予算の成立状況によっては条件等を変更する場合があります。

2 募集期間 随時

3 応募資格

次のいずれかに該当する者

(1) スクールソーシャルワーク・コーディネーター

- ① 社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者であり、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動等の実績がある者

(2) 子どもふれあいサポーター

- ① 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動等の実績がある者
- ② 社会福祉士又は精神福祉士の有資格者である者

4 募集人員 25 名程度

5 任用期間 令和9年度内

6 勤務条件

- (1) 勤務場所は、スクールソーシャルワーク・コーディネーターは市町村教育委員会、子どもふれあいサポーターは山形県公立小学校とする。
- (2) 服務は、山形県教育委員会又は当該市町村教育委員会が監督するものとする。
- (3) 社会保険については、適用しないものとする。
- (4) 勤務時間は、スクールソーシャルワーク・コーディネーターについては、原則として週3日、1日当たり4時間、年35週とする。子どもふれあいサポーターについては、原則として週3日、1日当たり4時間、年35週とする。
- (5) スクールソーシャルワーク・コーディネーターの報酬額は1時間当たり3,500円に勤務時間に乗じた額に業務執行のための移動等に係る費用弁償を加算した額とする。子どもふれあいサポーターの報酬額は1時間当たり1,625円に勤務時間に乗じた額に業務執行のための移動等に係る費用弁償を加算した額とする。

7 職務

(1) スクールソーシャルワーク・コーディネーター

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連絡・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修活動
- ⑥ 県教育委員会、市町村教育委員会、実際に業務を行う学校の校長が要請する児童生徒への支援

に関する業務

- ⑦ その他、本事業の実施に際し、派遣先の教育長が必要と認める業務
- (2) 子どもふれあいサポーター
 - ① 課題を抱える児童への教育相談活動及びその保護者に対する支援、相談、情報提供
 - ② 派遣先の学校と福祉機関等の関係機関とのネットワークの構築と効果的な連携のあり方のコーディネート
 - ③ 生徒指導上の諸問題への対応に関する校内組織の構築に向けた取り組み
 - ④ その他、本事業の実施に際し、派遣先の校長が必要と定める職務

8 選考方法及び名簿登録

- (1) 第1次選考
書類審査を行う。結果については、審査後速やかに各人に連絡する。一定の基準に達した者について、第2次選考の日時・場所等を連絡する。
- (2) 第2次選考
順次面接等を実施する。結果については、面談等の実施後速やかに各人に連絡する。
- (3) 名簿登録
第2次選考で一定の基準に達した者について、「令和9年度山形県スクールソーシャルワーカー人材バンク」に登録する。

※ 令和8年度に任用された者については、山形県教育委員会が直接本人に意向を確認し、令和9年度の人材バンクに登録します。

9 応募書類送付先

勤務を希望する地区を担当する教育事務所に送付すること。複数の地区を希望する場合は、それぞれの教育事務所に送付すること。

- | | | |
|--|------------|---|
| ・村山地区 〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西 355 番地 | 村山教育事務所指導課 | 宛 |
| ・最上地区 〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2, 034 番地 | 最上教育事務所指導課 | 宛 |
| ・置賜地区 〒993-0085 長井市高野町二丁目 3 番 1 号 | 置賜教育事務所指導課 | 宛 |
| ・庄内地区 〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東 7 番 1 号 | 庄内教育事務所指導課 | 宛 |

10 応募上の注意

- (1) 応募書類は必ず書留による郵送とすること。（持参での提出はご遠慮ください。）
- (2) 応募の際は、①山形県スクールソーシャルワーカー人材バンク登録申込書（兼登録票）、②勤務意向調査、有資格者については③社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証の写しを提出すること。
※①・②の様式は山形県のホームページからダウンロードすること。
- (3) 書類はもれなく取りそろえ、角形2号（240mm×332mm）の封筒に「令和9年度スクールソーシャルワーカー応募」と朱書きして、一括送付すること。
- (4) 身体に障がいがあり、面接等で特に配慮を必要とする場合には、面接等の実施前に、電話で問い合わせ先に連絡すること。
- (5) 応募書類を提出後、記載事項等に変更が生じた場合は、速やかに問い合わせ先に連絡すること。

11 問い合わせ先

山形県教育局義務教育課多様な学び推進室 担当 電話 023-630-3054

※ 平日 午前9時～午後5時（土日・祝日は閉庁）